③、高額療養費医療制度とは

高額療養費の対象者: 70歳以上74歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者

高額療養費の金額: ①、70歳未満70以上で下記の表のように分類

②、認定証の適用区分で分類(認定書の種類:次ページ)

③、多数回該: 当直近12カ月の間に3回以上高額療養費の対象になった場合、4回目以降

■大阪府の例(都道府県により異なる)

次頁の適用区分と特記との関係をまとめた画面です。



【70歳未満】

適用区分	特記	自己負担限度額(1か月当たり)
ア	26区ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
7	27区イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
ウ	28区ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
I	29⊠エ	57,600円
オ	30区才	35,400円

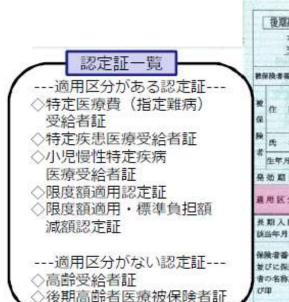
【70歳~74歳まで(前期高齢者)】

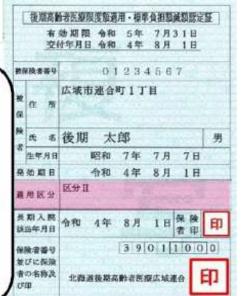
医療保険 負担割合	54公費 51公費 (適用区分)	限度額適用 認定証 (適用区分)	特記	自己負担限度額(1か月当たり)
3割 -	VI	なし	26区ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
	なし			
	V	現役Ⅱ	27区イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
	IV	現役 I	28区ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
2割 -	Ш	なし	29区工	18,000円 ※ (年間144,000円)
	なし			
	II	区分Ⅱ	30区才	8,000円
	I	区分 I		

医療保険 負担割合	54公費 51公費 (適用区分)	限度額適用 認定証 (適用区分)	特記	自己負担限度額(1か月当たり)
- 3割 -	VI なし	なし	26区ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
	V	現役Ⅱ	27区イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
	IV	現役 I	28区ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
2割 -	Ш	なし	41区力	18,000円 ※(年間144,000円)
	なし			
- 1割 -	Ш	なし	42区丰	
	なし			
	П	区分Ⅱ	30区才	8,000円
	I	区分I		

※ (144,000 円) は、自己負担額の年間(前年8月1日から7月31日までの間)の合計額に対する 上限額(償還払い)

■ 適用区分と特記一覧





【例】

70歳以上で適用区分:区分Ⅱの場合 通常:8,000円 多数回該当は無し

利用者登録での高額医療設定例

『えがおDE看護』

